

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和6年9月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、トイレカー及び水循環型シャワー等整備事業についてであります。

このことについて一部の委員から、トイレカーや水循環型シャワー等は被災地での活用を想定していると思うが、導入理由や目的は何かとただしたのであります。

これに対し理事者から、能登半島地震では、避難生活が長期化し避難所の衛生環境に問題が生じたことを踏まえ、被災地で活躍し、国の自主点検レポートでも有効性が報告されているトイレカーと水循環型シャワー等を導入するものである。県内ではトイレカーは5市で8台を、水循環型シャワーは5市町で導入しており、これらを県でモデル的に導入し、各種防災訓練や市町対象の研修会、自主防災組織の意見交換会等で体験会や展示会を実施することにより、市町のトイレカー等の整備につなげたいと考えている。

また、整備を検討している市町には、積極的に情報提供を行い、事務支援にも努めていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、保育士緊急確保支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、保育士配置基準の見直しにより保育士を緊急に確保する必要があるが、県内保育士の離職率はどうか。また、給与水準及び給与向上の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県の試算では令和4年度の離職率は約10%で、本年7月の現役保育士へのアンケート結果からは、業務多忙や命を預かることによる心理的負担、給与への不満等が明らかになっている。

給与水準については、国の令和4年調査で本県は全国32位であるが、民間保育所の給与水準等は国が定めており、支援が地方の財政事情に左右されることなく全国一律で財政措置等が行われるべきと考えている。

また、キャリアに応じた給与改善に対する国の加算制度があり、県では制度の概要や実務的な手続きを解説した動画を作成・配信するなど、同制度の活用

促進を図っている旨の答弁がありました。

第3点は、看護職員の確保と県立医療技術大学の実績についてであります。

このことについて一部の委員から、看護師確保の取組みはどうか。また、医療技術大学の昨年度の県内就職率が目標値の50%を下回った理由と、就職率向上に向けた取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今年度から新たに、潜在看護師を対象とした看護職員復職支援強化事業に取り組んでおり、テレビのミニ番組やSNS等での情報発信のほか、東中南予での復職説明会の開催、さらに、実践型就業チャレンジ研修の実施等を通じて、看護職への復帰に関心を持ってもらうとともに、しっかりと再就業に繋げたい。

また、医療技術大学の昨年度の県内就職率が41.2%に留まったのは、県内出身者の割合が例年より低かったためと考えており、推薦枠拡大や高校訪問等による県内出身者の確保に加え、医療機関の情報発信や見学ツアーなど、県内定着に繋がるきめ細かな取組みを行っている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・高機能エアータントの整備
- ・ネット上での差別投稿や誹謗中傷への対応状況
- ・災害に便乗した悪質商法
- ・こども誰でも通園制度
- ・児童・思春期病棟の整備状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。